

みなみ

ぼう

そう

南房総



南房総市
南房総市は
市制施行20周年

10月臨時会 12月定例会レポート

予算審査

4p

9人の議員が市政を質す～

7p

一般質問～

議案審査

16 p

行政視察報告

19 p

研修報告

22 p

こんなまちづくりに期待します

23 p

第19回きらり写真コンテスト
一般の部入賞作品
「荒波を受け止める海岸」
宮本 直子さん

10月臨時会・12月定例会



10月臨時会は10月20日、12月定例会は11月25日～12月18日までの24日間開催され、報告2件、一般議案13件、予算5件、発委2件、請願1件を審議した。採決の結果、請願は不採択となつたが、ほかは全て原案どおり可決した。

10月臨時会・12月定例会で決まった主なこと

○一般会計補正予算(第5・6号)

(第5号) 2億5,647万4千円追加。千倉地区複合施設建設工事費の増額など。

(第6号) 4億7,058万5千円追加。総額294億1,911万7千円。

○契約の変更 千倉地区複合施設建設工事

令和6年6月議会で議決した契約額20億9千万円から、

2億6,473万2,600円増額して、23億5,473万2,600円に変更。

○契約の変更 道の駅とみうら枇杷倶楽部大規模改修第Ⅱ期工事(建築工事)

令和6年12月、定例会で議決した契約額2億6,543万円から、

1億1,495万6,600円増額して、3億8,038万6,600円に変更。

○財産の取得 外房地区自己搬入施設2t回転式EV塵芥車2台

いすゞ自動車首都圏(株)袖ヶ浦支店から、3,953万円で取得。

○財産の取得 白浜清掃センター4t可燃ごみ用角底深あおりダンプ2台

南関東日野自動車(株)東部エリアから、2,005万2,080円で取得。

○交流複合施設「いこっと」設置管理条例の制定

千倉地区複合施設の供用開始に伴い、条例を定める。

○コミュニティセンター設置管理条例の一部改正

富山岩井コミュニティセンター団体室を岩井土地改良区の事務室として使うため、団体室を削除する。

○公園設置管理条例の一部改正

来年度から旧平群小等跡地を市立公園とする。

○市議選・市長選の選挙運動公費負担条例の一部改正

選挙運動用ビラ作成費等の限度額を引き上げる。

○水道事業関連条例の廃止と一部改正

令和8年度の水道事業統合に向け条例の廃止や一部改正を行う。

○個人番号利用・特定個人情報提供条例の一部改正

個人番号を使う事務に「就学援助費の支給」を追加する。

○常勤特別職の給与等条例・市議会議員報酬等条例の一部改正

常勤特別職と市議の期末手当を引き上げる。

○一般職の職員給与条例の一部改正

月例給・勤勉手当等を引き上げる。

○指定管理者の指定(令和8～12年度)

富山畜産ふれあい牧場は千葉県みるく農業協同組合。富浦漁港泊地は岩井富浦漁業協同組合。とみうら枇杷倶楽部・富楽里とみやま・「三芳村」鄙の里・ちくら潮風王国・和田浦 WA・O! は、(株)しば南房総を指定。

○介護保険特別会計補正予算(第2号)

会計年度任用職員の報酬改定で93万2千円を追加。

○国保病院事業会計補正予算(第1号)

給食材料費350万3千円と検査試薬費551万9千円増額。令和6年度の県補助金77万4千円を返還。

○水道事業会計補正予算(第2号)

報酬改定で人件費320万3千円を増額。修繕等の材料費200万円を増額。

令和7年南房総市議会第5回臨時会提出議案等議決結果

議案種類	件名	議決結果
議案第 63 号	契約の変更について（道の駅とみうら枇杷俱楽部大規模改修第Ⅱ期工事（建築工事））	原全案可決一致
議案第 64 号	財産の取得について（2t回転式EV塵芥車2台）	原全案可決一致
議案第 65 号	財産の取得について（4t可燃ごみ用角底深あおりダンプ2台）	原全案可決一致
議案第 66 号	令和7年度南房総市一般会計補正予算（第5号）	原賛案可決多数

令和7年南房総市議会第4回定例会提出議案等議決結果

議案種類	件名	議決結果
議案第 67 号	南房総市交流複合施設「いこっと」の設置及び管理に関する条例の制定について	原全案可決一致
議案第 68 号	南房総市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原全案可決一致
議案第 69 号	南房総市議会議員及び南房総市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原全案可決一致
議案第 70 号	南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原賛案可決多数
議案第 71 号	南房総市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原全案可決一致
議案第 72 号	南房総市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原全案可決一致
議案第 73 号	南房総市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原全案可決一致
議案第 74 号	南房総市立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原全案可決一致
議案第 75 号	南房総市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する等の条例の制定について	原賛案可決多数
議案第 76 号	契約の変更について（千倉地区複合施設建設工事）	原賛案可決一致
議案第 77 号	指定管理者の指定について（南房総市富山畜産ふれあい牧場）	原全案可決一致
議案第 78 号	指定管理者の指定について（富浦漁港泊地）	原全案可決一致
議案第 79 号	指定管理者の指定について（道の駅とみうら枇杷俱楽部）	原全案可決一致
議案第 80 号	指定管理者の指定について（道の駅富楽里とみやま）	原全案可決一致
議案第 81 号	指定管理者の指定について（道の駅「三芳村」鄙の里）	原賛案可決一致
議案第 82 号	指定管理者の指定について（道の駅ちくら・潮風王国）	原全案可決一致
議案第 83 号	指定管理者の指定について（道の駅和田浦WA・O！）	原全案可決一致
議案第 84 号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	原賛案可決一致
議案第 85 号	安房都市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	原賛案可決一致
議案第 86 号	令和7年度南房総市一般会計補正予算（第6号）	原賛案可決一致
議案第 87 号	令和7年度南房総市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原全案可決一致
議案第 88 号	令和7年度南房総市国保病院事業会計補正予算（第1号）	原全案可決一致
議案第 89 号	令和7年度南房総市水道事業会計補正予算（第2号）	原全案可決一致
発委第 3 号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原賛案可決一致
発委第 4 号	南房総市議会委員会条例及び南房総市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原賛案可決一致
請願第 2 号	日本政府に「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願	不賛成採択数

議案ごとの賛否

議案名	議員名	小川伸二	林克治	吉田年和	高倉かつ江	川上廣行	佐藤喜久雄	神作紀史	山田一洋	鈴木克哉	石井教宇	阿部美津江	安田美由貴	川崎慎一	長谷川博	木曾貴夫	鈴木直一	川上清	峰隆司	議長
議案第 66 号	令和7年度南房総市一般会計補正予算（第5号）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	
議案第 70 号	南房総市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
議案第 75 号	南房総市水道事業の設置等に関する条例等を廃止する等の条例の制定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
議案第 76 号	契約の変更について（千倉地区複合施設建設工事）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
議案第 81 号	指定管理者の指定について（道の駅「三芳村」鄙の里）	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
議案第 84 号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
議案第 85 号	安房都市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
議案第 86 号	令和7年度南房総市一般会計補正予算（第6号）	○	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
発委第 3 号	南房総市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×		○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
発委第 4 号	南房総市議会委員会条例及び南房総市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○ <th data-kind="ghost"></th>	
請願第 2 号	日本政府に「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願	×	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	

令和7年度 南房総市一般会計補正予算

7億2,705万9千円追加で
総額294億1,911万7千円に

補正予算



整備中の千倉地区複合施設

10月20日の本会議と
12月12日の予算審査特
別委員会で、補正予算
を審査した。
主な質疑、答弁は次
のとおり。

が、年度末の基金残高
は幾らになる見込み
か。

00万円を見込んでい
る。
総務部長 約67億29
額するのか。

◎一般会計補正予算
(第5号) (10月)

◇千倉地区社会体育施
設等整備事業
1億9837万円

問 資材費の高騰、労
務単価の上昇額は、複
合施設建設工事と幼稚
園跡地のかさ上げ工事
別で、それぞれ幾ら増
額するのか。

教育次長 物価スライ
ドによる変更額は、複
合施設建設工事は約
6千万円。旧忽戸幼稚
園かさ上げ工事は、物
価スライドの対象外。

問 市長も同じ考え方か。
市長 教育長の答えた
とおり、財政的に実行
できるかどうかの判断
があり、施設の必要性
を含めて改めて考えて
いく必要がある。

副議長、議員1人当たり
800円、副市長 4万
1640円、教育長 3
万8460円。

議会事務局長 議長 2
万4780円、副議長
2万1600円、議員
2万220円。

問 物価高騰につい
て、事前に検討や予想
ができなかつたのか。
教育次長 当初の契約
段階で次年度に何%上
がるのかという想定は
不可能。したがって、
物価スライド額を見込
まず予算を要求。その
後、スライド額の補正
をする形で進んでいる。

◇外出支援サービス事業
32万4千円

問 市長も同じ考え方か。
市長 教育長の答えた
とおり、財政的に実行
できるかどうかの判断
があり、施設の必要性
を含めて改めて考えて
いく必要がある。

副議長、議員1人当たり
800円、副市長 4万
1640円、教育長 3
万8460円。

問 資材費の高騰、労
務単価の上昇額は、複
合施設建設工事と幼稚
園跡地のかさ上げ工事
別で、それぞれ幾ら増
額するのか。

問 市長も同じ考え方か。
市長 教育長の答えた
とおり、財政的に実行
できるかどうかの判断
があり、施設の必要性
を含めて改めて考えて
いく必要がある。

副議長、議員1人当たり
800円、副市長 4万
1640円、教育長 3
万8460円。

問 2期工事として
プールの建設が予定さ
れているが、プールの
計画は、実行される可
能性はあるか。
教育長 教育委員会の
考えは、財政が許す限
り建設したいと思つて
いる。

問 年間の期末手当を
4・6月分から4・65月
分に引き上げるようだ
が、常勤特別職と議長、
教育次長 現時点で、
見込んでいない。

問 2期工事として
プールの建設が予定さ
れているが、プールの
計画は、実行される可
能性はあるか。
教育長 教育委員会の
考えは、財政が許す限
り建設したいと思つて
いる。

◎一般会計補正予算
(第6号) (12月)

◇給与費
8418万8千円

高齢者支援課長 11月末
現在で利用者数510
人、交付枚数1万47
60枚、交付枚数に対
する利用率は41・05%
となつていて。また、
何人分の予算かは、予
算を人数による算出で
はなく、前年度の実績
や今後の見込みを基に
算出をした。

問 年間の期末手当を
4・6月分から4・65月
分に引き上げるようだ
が、常勤特別職と議長、
教育次長 現時点で、
見込んでいない。

問 年間の期末手当を
4・6月分から4・65月
分に引き上げるようだ
が、常勤特別職と議長、
教育次長 現時点で、
見込んでいない。

補正予算

◇U-1Jターンによる
起業・就業者創出事
業

◇学校等跡地利活用事
業委託料

863万8千円

40万円

問 申請は何件で、何
件分の予算なのか。

企画財政課長

問 旧三芳幼稚園跡地
と、なみはらくじらパー
ク敷地周辺の土地の登
記事務と測量の委託料
がそれぞれ幾らになる
のか。

問 敷地周辺の測量業務委
託は751万3千円。

問 の整備工事425万6
千円と千倉総合運動公
園野球場整備工事10
60万8千円は、工事
内容にどんな変更が生
じて追加工事が必要と
なったのか。

問 施設管理車両道の
整備とはどういうもの
で、当初から見込んで
いたか。

問 常勤特別職と議員の
期末手当について、毎
年度増額することには
反対する。

反対討論

学校再編整備課長 旧三
芳幼稚園跡地の分筆登
記は112万5千円、
なみはらくじらパーク
敷地周辺の測量業務委
託は751万3千円。

問 千倉総合運動公園
設等整備事業
1486万4千円

問 2人以上の世
帯をした方は60万円。
2人以上の世
帯に18歳未満の子ども
がいる場合は、1人で
も2人でも3人でも一律
100万円を加算する。

問 千倉総合運動公
園野球場整備工事10
60万8千円は、工事
内容にどんな変更が生
じて追加工事が必要と
なったのか。

問 千倉総合運動公園
設等整備事業
1486万4千円

問 施設管理車両道の
整備とはどういうもの
で、当初から見込んで
いたか。

問 常勤特別職と議員の
期末手当について、毎
年度増額することには
反対する。

問 常勤特別職と議員の
期末手当について、毎
年度増額することには
反対する。

採決の結果 原案ど
おり可決



なみはらくじらパーク

現時点では、単身世帯
50万円1件と子育て世
帯200万円2件の相談
があり、460万円が必
要。当初予算が600万
円なので、差額40万円を
補正。

現時点では、単身世帯
50万円1件と子育て世
帯200万円2件の相談
があり、460万円が必
要。当初予算が600万
円なので、差額40万円を
補正。

現時点では、単身世帯
50万円1件と子育て世
帯200万円2件の相談
があり、460万円が必
要。当初予算が600万
円なので、差額40万円を
補正。

千倉総合運動公園所長 施
設管理整備車両が横断
する側溝部分の変更と
集水ますの追加。側溝
の外側とのすりつけ部
分等の天然芝の追加と、
施設管理整備車両の出
入口部分に係るアス
ファルト舗装。

野球場整備工事は、
スコアボード、投球数
表示板とピッチクロッ
ク表示ボード、施設管
理整備車両車道の整備
を追加整備。



野球場 スコアボード

補正予算

◎国保病院事業会計補正予算（第1号）

◎水道事業会計補正予算（第2号）

◎介護保険特別会計補正予算（第2号）

◇過年度損益修正損

77万4千円

問 県補助金返還金返還理由は。

国保病院事務長 补助金の交付方法の変更により、概算払いされたものを精算し、返還するため。

採決の結果、原案どおり可決

問 正職員が20人、会計年度任用職員17人となっているが、来年度の安房広域の職員の配置はそれぞれどのようになるのか。

水道局長 正規職員は身分移管もしくは出向で20人が安房都市広域市町村圏事務組合水道部に配置される。

採決の結果、原案どおり可決

◇会計年度任用職員の報酬改定

93万2千円

採決の結果、原案どおり可決

会計年度任用職員は17人が安房都市広域市町村圏事務組合水道部に雇用されることになつており、現在手続を進めている。来年度の職員配置の詳細は、安房都市広域市町村圏事務組合の内示が発表されるまでは不明。

採決の結果、原案どおり可決

教育長 現段階では今しつつ状況に応じて考えていく。

教育長 現段階では今しつつ状況に応じて考えていく。

教育長 4回受診ができる機会を設けています。また、仕事などの理由で受診できない場合は、対象児

加など子供や家庭が抱える問題も複雑化することも予想されるが、将来的に改めて検討する考えはあるか。

教育次長 特性を早期に把握し必要に応じて保健・医療・福祉・教育の連携に結びつけているので検討したが不要ないと判断した。

教育次長 発達に特性がある子供や不登校の増加など子供や家庭が抱える問題も複雑化することも予想されるが、将来的に改めて検討する考えはあるか。

教育次長 現在の取り組みに補完的に導入することとは検討されたか。

問 現在の取り組みに補完的に導入することとは検討されたか。

問 加えて5歳児健診を補完的に導入することは。

問 3歳児健診未受診者は。3歳児健診への働きかけは。

教育次長 電話等で受診勧奨し

ている。それでも受診しない場合は、虐待予防の観点から保健師が家庭訪問を行い、視力などの検査・発達の確認・家庭環境・対象児童の様子を確認している。

問 受診日程が平日の6回だが、就労されている保護者への配慮は十分なのか。

教育次長 4歳になるまでに3～4回受診ができる機会を設けています。また、仕事などの理由で受診できない場合は、対象児

の5歳児健診を補完的に導入することとは検討されたか。

5歳児健診

3歳児健診



阿部美津江議員

5歳児健診を導入する考えは

多くの取り組みを実施しているため導入は必要ない

の様子が分かる祖父母等が保護者代行で受診することが可能。

こども誰でも通園制度

令和8年度から全自治体で事業実施とされているが、進捗状況は。

教育長 公立保育所での余裕活用型を基本方針としスマートな制度の導入を進めたい。

教育長 一時的保育事業・制度の料金体制の差異があるが対応策はあるが対応策は。

教育次長 経済的負担を軽減できるよう対応策を検討中。



小型家電回収

小型家電回収ボックスの設置状況と回収成績は。

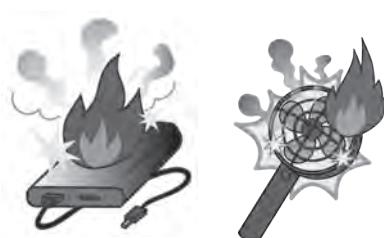
市長 かつたので現在は設置していない。

建設環境部長 本年度乾電池も含めて内房地区は65万

円程度・外房地区は150万円程度を見込んでいます。

建設環境部長 多様化しているの

で検討する。





石井 敦子議員

市街地でのイノシシ出没時の緊急銃獣体制の整備



一斉駆除の様子

イノシシ緊急銃獣マニュアルの策定

マニュアルの策定の進捗状況は。

農林水産部長 県外での

マニュアルの策定の内容を確認している。

県内で作成された自治体はまだない。3市1町で統一したマニュアルの作成を協議したい。

3市1町でイノシシ駆除に取り組む体制が違うので時間がかかるのではないか。本市単独で作成する考えはない。

農林水産部長 まず3市1町で協

銃獣駆除に携わる方々の実技研修等の受講経費等の負担軽減は考えているか。

農林水産部長 有害鳥獣議会などで内容を協議し決定していく。

ガバメントハンターの育成は。

農林水産部長 先進事例を検証し、今後、有害鳥獣対策協議会などと協議した上で検討していく。

地域全体の安全確保の体制整備

今まで見なかた地域にもイノシシが出没するようになつた。

遭遇した時は、どこに連絡するのか。

農林水産部長 警察、安興事務所、農林水産課で対応する。

頻繁に出没する場所に注意喚起の看板を設置する必要があるのではないか。

農林水産部長 市内各所で散見されているので、特定の場所へ看板を設置するのではなく、広報紙等で注意喚起を行っていく。

農林水産部長 民票があり、要件を満たす方にはわな獣・銃獣免許取得時に要した費用の一部助成をしている。

農林水産部長 管理者のいない家屋に棲みついたイノシシについて、相談先と対応は。

農林水産部長 警察、農林水産課に連絡をしてほしい。現地の状況を踏まえた中で検討していく。

議を進めていく。

農林水産部長 1町で協

会、館山市と合同で講習会を開催している。

一般質問

一般質問

有害鳥獣対策



山田 一洋議員

給食センターを含めた公共施設の有効利用は

あらゆる面から検討をしていく

学校給食センター

問 食材費とそれ以外の経費の朝夷給食センター発足当時と6年後の経費は。

専門部署を設け方を雇い入れる考えはいか。

問 生徒数が減り続けたら、どちらかのセンターを廃止する

いか。

問 生徒数が減り続けたら、どちらかのセンターを廃止する

のか、余っている能力を民間事業者の給食など使うことは考えられない。

問 令和4年度決算で

問 公共施設のもつたないを少しでも改善できればと考えるが。

問 市内のごみゼロ運動、特に草刈り活動は維持できるのか不安。

問 農業に携わる方を増やす取組というの

市長 現時点では考えていない。専門職員の任用は、有効な対策の1つと考えるが、今後有害鳥獣対策協議会などと協議した上で検討していく。

問 児童・生徒数が減少し、各学校給食センターの提供食数が配食可能数を下回つてきている状況。

問 令和4年度は、令和4年度が1人当たり5万6千円、令和13年度は、1人当たり14万8千円程度と試算。

問 令和13年度は、1人当たり14万8千円程度と試算。

問 新潟県津南町では景観維持のため田んぼの畦畔の草刈りを

する住民に対し、時給を補助するという制度があるようだが。

問 農業に携わる方を増やす取組というの



学校給食センター



草刈り作業



佐藤喜久雄議員

視覚障害者に対する新たな支援策は音声コードを導入することを考えている

視覚障害者支援

問 今後、視覚障害者に対する新たな支援策は何か考えているのか。

市長 視覚障害者が情報を得やすい環境を整えるため、障害者向けの制度の案内などに音声コードを導入することを考えている。

問 特に最近では急速なデジタル技術革新に伴い、海外も含め様々なスマート白杖や視覚障害者向けの移動支援機器が販売されていることから、こうした補装具等についても早急に助成の対象とすることが必要と思



われるが、市としてはどのように考えているのか。

保健福祉部長 視覚障害者向けの最新技術を取り入れた日常生活用具である移

動支援機器などは、視覚障害者の生活向上に大きく貢献することが期待されている。しかしながら、新たな技術を導入するには、その効果や必要性を十分に

検討することが重要になるので、まずは適切な調査を行って、その結果を踏まえて、導入の可否について検討していく

保健福祉部長 移動支援機器「あしあらせ」は、コンパクトな機器を靴に装着して、その振動で道案内をする製品であり、既に多くの自治体が助成対象としており、こうした機器であるならば、障害者支援の観点から迅速な助成の決定が望まれるが、市としての考えを伺いたい。

済みの自治体への聞き取り調査を行い、その実績や使用者の反応を確認した上で、導入の検討を行っていきたいと考えている。

保健福祉部長 移動支援機器「あしあらせ」は、既に他の自治体で日常生活用具として助成対象となっているので、当市でも導入の

検討をするため、導入



済みの自治体への聞き取り調査を行い、その実績や使用者の反応を確認した上で、導入の検討を行っていきたいと考えている。



林 克治議員

再エネ発電の安全性は市民の理解を得られるか

太陽光発電施設

- 自然工ネルギー 発電** **問** メガソーラーを含めた自然エネルギー発電に対して市はどう考えているか。
- 市長** ゼロカーボンシティ実現に向けて、太陽光などの再生可能エネルギーの利活用を推進する必要があると考えている。
- 問** メガソーラー事業に関する問合せや事業提案は実際にあつたのか。
- 市長** 直近ではメガソーラー事業にあつた場合どのようない。県や市には近隣住民から苦情等は入っていない。
- 建設環境部長** 事業完了後は、法令に検査義務がないので、検査を実施していく。県や市には近隣住民から苦情等は入っていない。
- 問** 今後、メガソーラー事業の提案があつた場合どのようない。
- 市長** 国によりメガソーラーを法的に規制する施策の検討が始まつたことから、動向を注視し、メガソーラーに係る市独自の規制について必要性も含め検討を進める。
- 建設環境部長** 宅地造成及び特定盛土等規制法や森林法に基づく開発の規制により、県を含めた関係機関と協力してしっかりと対応していくことを考える。
- 建設環境部長** はつきりとした期得る開発事業は、宅地造成及び特定盛土等規制法や森林法に基づく開発の規制により、県を含めた関係機関と協力して対応していく。
- 問** 現時点で南房総市にメガソーラーの事業提案があつた場合、市民の安心安全は担保できると断言できるか。
- 建設環境部長** 及び特定盛土等規制法や森林法に基づく開発の規制により、県を含めた関係機関と協力してしっかりと対応していくことを考える。

一般質問

問 成人歯科検診は健康寿命の延伸や医療費抑制に直結する重要な取組と考へる。しかし、受診率は目標値と大きな差がある。この現状をどう受け止めているか。



予防医療

問 成人歯科検診は健康寿命の延伸や医療費抑制に直結する重要な取組と考へる。しかし、受診率は目標値と大きな差がある。この現状をどう受け止めているか。

に制度が届いていないのではないか。

保健福祉部長 現行の周知方法には課題があり、若年層への伝え方については改善が必要と考えている。



小川 伸二議員

予防医療をどのように強化していくのか

成人歯科検診事業の改善と自立支援事業を推進

保健福祉部長 歯科検診は生活習慣病の予防に有効であり重要と認識している。受診率は県平均より高いものの、今後も受診率向上のための取り組みが必要と考えている。



予防医療

問 成人歯科検診は

に制度が届いていないのではないか。

保健福祉部長 現行の周知方法には課題があり、若年層への伝え方については改善が必要と考えている。

問 リエイブルメント事業ではどのような成果が出ているのか。

問 リエイブルメント事業のモデル事業ではどのような成果が出ているのか。

問 國家戦略特区

問 國家戦略特区

問 庁内での共有の仕組みは整っていますが、県と連携しながら、小さくとも検討を始めることが重要ではないか。

問 耕作放棄地の解消や農地利用の円滑化といった地域課題も、特区の枠組みで検討できるのではないか。

問 特区の枠組みで検討できるのではないか。

保健福祉部長 歯科検診は生活習慣病の予防に有効であり重要と認識している。受診率は県平均より高いものの、今後も受診率向上のための取り組みが必要と考えている。



問 プログラムの年間受入規模は約60人と限られている。今後の拡充は可能か。

問 プログラムの年間受入規模は約60人と限られている。今後の拡充は可能か。

問 プログラムの年間受入規模は約60人と限られている。今後の拡充は可能か。

問 特区活用に向け、職員の気づきや提案を拾う仕組みはあるのか。

問 特区活用に向け、職員の気づきや提案を拾う仕組みはあるのか。

問 目標は11～14%であり、現状は2%台にとどまっている。特に20代・30代はほぼゼロだ。若い世代

問 現時点ではないが、情報共有の工夫を検討していきたい。

問 現時点ではないが、情報共有の工夫を検討していきたい。



安田美由貴議員

15万冊規模の新図書館・司書を大幅に増やすべきでは
来年度、1人採用予定

書館 15万冊規模の新図

読書のバリアフリー化

図書館カード

東京灣口道路

問 東京湾アクアラインは、開通から29

首名緊急マイマレ

同

問 同規模の横浜市立 磯子図書館の司書

磯子図書館の司書は7人。常勤の司書を大幅に増やすべきではないか。

定。 来年度に司書
教育長を1人採用予

問 1人の追加では少
な過ぎないか。

市長 施設が有効活用され機能するよう、人の配置を考えたい。

教育長 今後、立ち上
がつてから具
体的に検討する。

南房総市図書館では、図書を読むことが難しい人に対して、読書の

んでいただけのよう、大活字本や音読CDなどの視聴覚資料・点字資料などの充実を図る「

ある。

南房総市図書館では、図書を読むことが難しい人に対して、読書のバリアフリー化を進め、運営方針にしないのか。

問 南房総市の図書館では、館山市のよう電子書籍の貸出を行ふ予定はないのか。
教育次長 導入予定はない。

電子書籍の貸し出し

問 南房総市の図書館
では、館山市によ
うに電子書籍の貸出し
を行う予定はないのか。

導入予定
はない。

市長 東京湾口
道路 の いか。

費・通行料金の高騰・
人口流出が考えられる。
国には、国道の修繕要
望や、生活道路修繕へ

問 東京湾港道路の建設は、莫大な工事費・通行料金の高騰・

問 東京湾アクアラインは、開通から29

「つくりが重要だ。」



道路緊急ダイヤル
LINEアプリ二次元コード



鈴木 克哉議員

学校給食米の調達は中立公平性から入札とすべきではないか

**給食に使用する食
材の調達**

問 物価高騰が続く
中、学校給食、特に
米の価格上昇が給食
運営にどのような影響
を与えているか。

教育長 食材費や光熱
費の上昇によ
り学校給食の運営には
大きな影響が出ている。
中でも米は価格上昇が
著しく、安定的な調達
を行いながら給食の質
を維持していく事が重
要な課題。

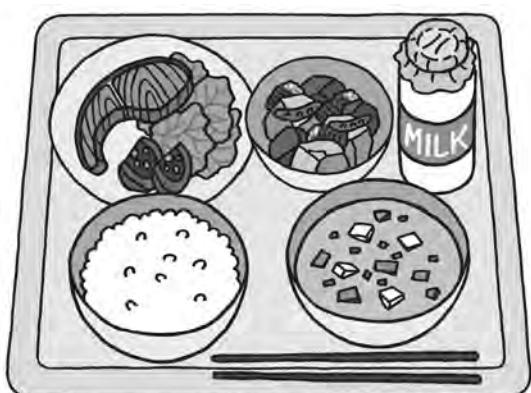
問 現在、給食米は市
内三者の農業法人
より随意契約で調達さ
れているが随意契約は
本来例外的な契約手法
であり行政として中立
公平性の立場から入札
による調達を検討でき
ないか、また随意契約
を継続している理由は。

教育長 学校給食は毎
日提供する必
要がある事から、安全
性や品質、供給の安定
性を重視し総合的に判
断した結果、現時点で
方法のあり方を今後検
討していく。

問 現在、給食米は市
内三者の農業法人
より随意契約で調達さ
れているが随意契約は
本来例外的な契約手法
であり行政として中立
公平性の立場から入札
による調達を検討でき
ないか、また随意契約
を継続している理由は。

教育長 物価高騰の影
響や調達方法

教育長 現在はエコ米
を前提にして
は給食の質と安定供給
を確保することを前提
に、制限付競争入札や
公募型方式を含め調達
方法のあり方を今後検
討していく。



交流複合施設「いこっと」が 令和8年4月オープン!

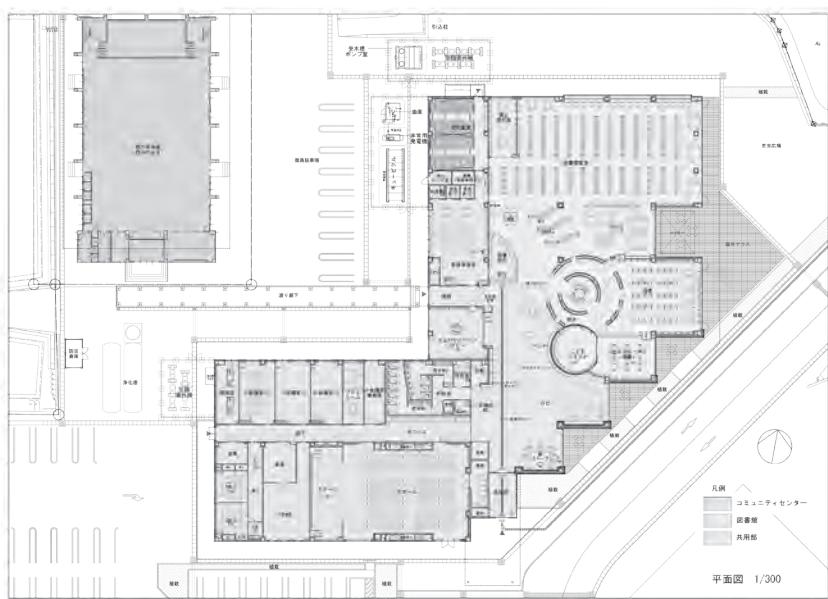
総務

12月10日、総務委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎交流複合施設「いこっと」の設置管理条例

問 公民館や「コミュニティセンター」の利用料金に差異があるが、「いこっと」の施設使用料はどういうように設定したのか。

生涯学習課長 他の「コミュニティセンター」と同程度の広さの部屋の料金を参考にして、部屋の機能を勘案した上で、同等の料金体系とした。



交流複合施設「いこっと」平面図

問 各施設の面積が全く同じではないので、統一の料金設定は考え無いのか。

市民課長 行政改革の一環として、統一的な見解で決定したもので、電気料等の原価計算を基本として、部屋の広さ50m²までを1時間10円、50m²を増すごとに110円を加算している。

議案審査

問 市民のニーズも多様化している社会にあって、絵画の展示販売や、プロによるミニコンサートなど、芸術に関わる活動に対しても提供できる場という観点も必要と考えるが。

教育長 公民館は社会教育法等の縛りがあり、中で物品販売や映画会・音楽会を催したときに、必要な料金をいただけないが、コミュニティセンターは、応分の料金授受は可能である。

- ◎個人番号の利用・情報の提供に関する条例の一部改正
- ◎市議・市長選の選挙運動公費負担条例の一部改正
- ◎常勤特別職の給与・旅費条例の一部改正
- ◎契約変更（千倉地区複合施設建設工事）
- ◎一般職の職員給与条例の一部改正
- ◎規約変更（千葉県市町村総合事務組合）
- ◎規約変更（安房郡市広域市町村圏事務組合）
- ◎採決の結果、原案どおり可決

核兵器禁止条約署名・批准を 求める意見書提出を求める請願 総務委員会で採択

総務

12月10日の総務委員会で、請願を審査した。

請願趣旨説明

紹介議員 「核兵器禁止条約」は2017年が採択され、2021年に発効した。2024年12月にノーベル平和賞を受賞した被団協の組織団体である、安房地域の「被爆者同友会」は、平和行進や反核フェスティバルを通して、核兵器廃絶を訴え続けている。2006年に「非核・平和都市宣言」をしている市の議会として、日本政府に対し「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」を提出するよう、請願する。

反対討論

核兵器のない世界の実現というその理念には何ら異論はないが、核兵器禁止条約のみをもつて、核廃絶が進むとは言いがたい。核保有国が参加していない条約への一方的な参加は、国際的な合意形成を困難にするおそれがあるので、反対する。

賛成討論

・南房総市だけでなく、日本各地からの働きかけの積み重ねが、政府の判断を促して国際的な話し合いにつながる。その第一歩なので、賛成する。

・地方議会として、核のない未来を望む意思を示すことは一定の意味がある。被爆国の立場を踏まえて、多くの市民が抱くであろう「核は持つべきではない」という感覚に、賛成する。

富山岩井コミュニティセンター団体室を 岩井土地改良区に貸し付け

福祉

12月10日、福祉委員会が開かれ、付託された議案を審議した。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎コミュニティセンター設置管理条例の一部改正

岩井土地改良区が、富山岩井コミュニティセンター団体室を事務室として使うため、貸出施設から団体室を削除する。

問 事務所をいつ頃からいくらくらいで借りていたのか。

富山地域センター所長 平成15年頃から、無償で借りていたと聞いている。

採決の結果、原案どおり可決

条例に該当する施設とそのうち管理栄養士がいる施設は何件か。高齢者支援課長 いずれも1件。

◎指定地域密着型サービス事業所の運営基準等条例の一部改正

栄養士免許を取らなければ管理栄養士になれる栄養士法の改正に伴う改正。



富山岩井コミュニティセンター団体室

へぐり伊予ヶ岳公園 令和8年4月1日オープン!

産業

12月9日、産業委員会が開かれ、付託された議案を審査した。主な質疑・答弁は次のとおり。

◎指定管理者の指定

・道の駅とみうら枇杷
俱楽部

◎水道事業の設置等に関する条例等を廃止する等の条例

・富山畜産ふれあい牧場

・道の駅「三芳村」鄙の里
問 ビワの扱い手を増やすための努力をしているか。

・道の駅ちくら・潮風
王国

・道の駅富楽里とみやま
里
問 ビワ農家を目指す地域おこし協力隊を毎年1人程度採用。令和3年に採用された方は、令和7年の9月で卒業し、ビワ農家としてひとり立ちしている。令和4年に採用の方は、令和8年9月まで任務予定で、その後ビワ農家を継いでいくようになり立派に成長。

◎市立公園設置管理条例例の一部改正

・道の駅和田浦WA・O!
観光プロモーション課長

・道の駅ちくら・潮風
採決の結果、原案どおり可決

◎市立公園設置管理条例例の一部改正

・道の駅「三芳村」鄙の里
問 ビワ農家を目指す地域おこし協力隊を毎年1人程度採用。令和3年に採用された方は、令和7年の9月で卒業し、ビワ農家としてひとり立ちしている。令和4年に採用の方は、令和8年9月まで任務予定で、その後ビワ農家を継いでいくようになり立派に成長。

・道の駅和田浦WA・O!
観光プロモーション課長

・道の駅ちくら・潮風
採決の結果、原案どおり可決

問 公園の名前に対する応募数は。

学校再編整備課長 応募数は98件。その中でへぐり伊予ヶ岳公園は38票。

問 年度内に完成予定か。

問 頭数は。

農林水産課長 安房管内は平均90頭から100頭で推移。

問 頭数は。

農林水産課長 安房管内は平均90頭から100頭で推移。

問 道の駅を利用するお客様に対する接客指導は行っているか。

問 道の駅を利用するお客様に対する接客指導は行っているか。

問 駐車場は地元祭礼時にも使えるか。

学校再編整備課長 地元の祭礼で使うことを踏まえ、一部碎石舗装をし段差のない仕様とした。

問 富浦漁港泊地

農林水産課長 指定管理のみで、指定管理料は発生していない。管理料は発生していない。

問 富浦漁港泊地

農林水産課長 指定管理のみで、指定管理料は発生していない。管理料は発生していない。

問 ボートなどの利用料金を上げてはどうか。

農林水産課長 今後協議を進めていきたい。



整備中のへぐり伊予ヶ岳公園

充実した広報の現状を

福島県川俣町で視察

総務委員会



総務委員会では、広報紙が回覧されても手付かずのまま回収されているという話を聞き、広報紙発行に何か課題があるのではないかといふことで調査を行っています。

市の発行する「広報みなみぼうそう」を市民の皆様に身近で親しみを持つて読んでいただきけるよう、斬新で先進的な取り組みを行つてゐる福島県川俣町を訪問しました。

川俣町は、平成28年度以後、全国広報コンクールで入賞を繰り返し、令和5年度に総務大臣賞を受賞しています。令和元年度の入賞後広報紙作成にあたつた現担当者は、前担当者との引継ぎがうまくい

かず苦労したことから、今までコンクールで入賞してきた実績へのごだわりを捨て、独自の手法で取り組んだそうです。

まずは町民が手にしたいと思う表紙の写真とその取材に尽力しました。次に、自らの取材で得た情報をもとに広報紙に新コラムを立ち上げ、町民の関心に応じてきたとのことでした。

また、広報紙を作るにあたり川俣町で働く人、モノ、笑顔を中心テーマとして紙面を構成し、取材活動の中核としてきたとのことでし

た。

本委員会では、視察

に先立ち「広報みなみぼうそう」に関するアンケートを行いました。

「広報紙を読んでいますか」との問には、毎月読んでいるという方が46%、時々読んでいるという方と合わせると76%です。

「広報みなみぼうそ



う」は市民にとって大事な情報源であることがわかりました。これからの方と合わせると76%です。

う」に川俣町の取り組みが生かされるよう、さ

らに市民のみなさまに関心を持つてもらえるよう当局に提言していく

総合健診受診率トップの

岐阜県郡上市を視察

福祉委員会

私たち福祉委員会では市民がもつと健康に暮らしていくために、「健康の在り方」をテーマとして取り組んでいます。市で実施している特定健診を受診してい

ただく事はとても重要な事ではないか。そして皆さんが健康に過ごすための第一歩ではないか、と考え総合検診などの受診率、その中でも特に若い世代への受診率アップに取り組んでいます。岐阜県郡上市を11月20日に視察しました。

話を伺った担当課（健康課・保健年金課・高齢福祉課）によると「郡上市特定健診受診率向上対策」と銘打つて、まずは市民にとって健診を受けやすい体制づくり組んでいるそうです。

その他、ポスターを作成し市民の目に付きやすい場所、医療機関、薬局、公民館、喫茶店や理美容などにも掲示し周知を行なつてきたとのことです。

郡上市は、平成16年に7つの町村が合併をしてできた市で、人口3万7千人、高齢化率39.4%、出生数は令和6年度で138人と本市と同じような規模であり山間に位置する市で

りから始め、がん検診などとセットで受診ができる受診しやすい体制づくりを目指しました。また担当職員の意識の改革・向上もスタートさせ、市民が集うあらゆる場所に行き、健診

啓発を実施し時には寸劇にて市民への理解促進を図ったそうです。



海業推進を学ぶ 富山県黒部市及び魚津市を視察

産業委員会

今年度産業委員会では南房総市でも問題になつてゐる漁業後継者問題、磯焼けによる魚種の減少対策、また海を利用したレジャーによる集客、海業をテーマとして活動しています。

得ていました。また、堤防での釣り客を誘致するため、ヒラメや石鯛を放流していました。

ただ市営のためファイツシャリーナの塗装費用など維持費の問題があります。

そして魚津漁業協同組合では現組合長が海

現在世界的に海洋環境の変動が激しく3方を海に囲まれ漁業、観光への影響の大きい当地域としては今後の対応として先進的な取り組みを行つてゐる黒部市石田漁港、魚津漁業協同組合を10月8日、9日と視察しました。

まず黒部市石田漁港を視察して市営漁港のため比較的の自由度があり、漁港の半分近くをマリーナとしてヨットや

得ていました。また、堤防での釣り客を誘致するため、ヒラメや石鯛を放流していました。

ただ市営のためファイツシャリーナの塗装費用など維持費の問題があります。

得ていました。また、堤防での釣り客を誘致するため、ヒラメや石鯛を放流していました。



令和7年10月29日牧瀬稔氏を講師に迎え、議会基本条例に関する研修会を開催



講師 牧瀬 稔氏

議会運営委員会では、議会基本条例の制定の検討の参考とするため、令和5年度から流山市議会、茨城県稲敷市議会の事例を調査してきましたが、議員全員の総意が必要であり、共通の認識が大事であると考え、講師を招き研修会を開催しました。

講師は、地方自治に詳しい関東学院大学法

務、議会の運営原則並びに議員の活動原則その他議会の basic 理念を定めることにより、市民の負託に的確に応え、市民福祉の増進に寄与することです。以下、研修のポイントは次のとおりでした。

講義の内容としては、講義の役割、議会基本条例の状況、議会基本条例制定の留意点等を中心に詳細に説明をいただきました。

議会基本条例の目的は、議会及び議員の責任を明確にしました。議員間討議や反問権などは、今まで以上に議員が政策について勉強しなくてはならない。

議会報告会では、住民への説明責任が問われる（議員一人ひとりに覚悟が求められる。）

条例制定を行うのは、議員（議会）であり、その議員（議会）を後方支援するのは議会事務局であるため、議会

の強化も必須である。議会基本条例は議会活動の標準装備となりつつあるが、中途半端に制定すべきでは無い。

策づくりの一過程になる。ただし、しっかりと根拠をもつて制定しないという必要がある。

議会基本条例の制定には、良く議論を重ね取り組む必要があると感じました。



研修会の様子



こんなまちづくりに期待します

「魅力ある街づくり」



みよし ようこ
三好 洋子さん

他県の車がズラリ・・・。
千倉で開かれる産業まつりは、ネット等の浸透もあり、にぎやかである。

他県との交流ブースも魅力の一つである。
南房総市は、第一次産業と観光が基幹産業であるので、それらを大切に育てていく事が重要で、一つは健全な都市交流を活発化していく。

また、水や空気をきれいにしてくれる森林や海を大切にして美しい環境を未来の世代に引き継いでいく事も、地方の在り方にとって極めて重要である。

更に、高齢化による（身体・心・社会性・口の衰え）フレイルのケアも、健康で楽しめる人生を送る上で重要。

このように、都市部との健全な交流や、この地域の自然や文化、人々の生活が個性を持って共生していく事が求められる。

行政も、住民の福祉の向上や豊かな自然環境等の地球資源を生かす地域づくりを行って欲しい。

最後に、生まれも育ちも海なし県で育った者にとっては、南房総市は、正にシャングリラ（理想郷）。もっと謳歌してほしい。

「国道 127 号の歩道の改善を！」



よしおか まさこ
吉岡 正子さん

日頃から、国道 127 号は危険な道路だなあと感じていました。

ある日、岩井のメイン通りのスーパーで買い物を済ませて、車で出ようとしたその時、自転車でおどやに入ろうとした人が、突然、車道側に倒れました。

幸い、車の通行がなかったので、事故にはならず、ほっとしました。

歩道も狭く、すぐに車道の線があり危険だと感じていたので、友人や知人に話したところ「あそこでは何人も転んで怪我をしているよ」「狭い歩道の凸凹につまずいた人を見かけている」と聞きました。

このような生命の危険につながる状況は、早急に対応していただきたい。無駄をやめて必要なところに、税金を使っていただきたいものです。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。掲載を希望する場合は、本文は 400 字以内、顔写真が必要です。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木 28 番地

議会広報編集特別委員会 TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595

表紙の写真を募集します

市議会では年4回（5月・8月・11月・2月）議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれるため、表紙写真を募集しています。

募集する写真

市内で撮影された四季の風景、イベントなど

応募資格

市内在住・通勤・通学の人



応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へ電子メール、もしくは郵送・持参してください。
(データで送る際はサイズ2MB以上3.5MB未満をお願いします)



応募上の注意

- 市内で撮影された、カラー写真に限ります。
- 応募写真に個人を特定できるような人物（第三者）が写っているとき、または撮影した対象物が個人の所有物である場合は応募者の責任で人物（被写体）、または所有者の承諾を得てください。
- 採用された場合、表紙に氏名を掲載させていただきます。
- ご応募いただいた写真などは原則返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

選考方法

市議会広報編集特別委員会が選考します。

お問い合わせ

南房総市議会事務局
住所：〒299-2492
南房総市富浦町青木28
電話：0470-33-1111
メール：gikai@city.minamiboso.lg.jp

南房総市議会 YouTube チャンネル
でライブ・録画配信しています。
スマホでも視聴できます。

市ホームページ

▼
市議会

市議会イターネット中継（二次元コード）



からご覧ください。
(配信期間は約2カ月です。)

3月定例会は
2月12日(木)

午前10時から
予定しています

傍聴手続きは簡単!!

市役所2階で住所・氏名
を書くだけです。



さて、間もなく交流複合施設「いこっと」が、
そして「へぐり伊予ヶ岳公園」が供用開始と
なります。新たな拠点が市民活動や憩いの場
として親しまれ、地域がより豊かになること
を期待しております。
最後になりますが、議員任期も残りわずか
となりました。これまでの皆様のご理解とご
協力に心より感謝いたします。今後も、議会
をより身近に感じていただけるよう努めてま
ります。

